

令和6年度焼津市子育て支援プロモーション事業（しずおか中部連携事業）業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

焼津市においては、「ママ・パパにやさしい焼津市」を目指し他自治体に先駆けて、様々な子育て支援施策を実施している。

焼津市の充実した子育て支援政策について動画を制作し、効果的な宣伝をすることで、「子育てに優しい街、安心して産み育てることのできる街やいづ」の周知に繋がり、焼津市の子育て支援政策に関する認知度を向上させるとともに、にぎわいの創出や移住・定住人口及び交流人口の拡大につなげる手段として、子育て支援プロモーション事業を実施する。

事業の実施にあたっては、業務を委託することとし、令和6年度焼津市子育て支援プロモーション事業（しずおか中部連携事業）業務委託の実施においては、当該業務の遂行にあたり適切な業者を選定する公募型プロポーザルを実施する。

本要領は、本事業のプロポーザルに係る募集事項に関して、参加資格のある事業者が企画提案を行うために必要な事項を定めたものである。

2 委託業務の概要

（1）委託業務名

令和6年度焼津市子育て支援プロモーション事業（しずおか中部連携事業）業務委託（以下「本業務」という。）

（2）委託期間

契約締結日から令和7年3月10日(月)まで

（3）業務内容

別紙「令和6年度焼津市子育て支援プロモーション事業（しずおか中部連携事業）業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

（4）概算事業費（業務規模）及びその内容

3,888千円以内（消費税及び地方消費税含む）

①子育て支援政策に関する動画の制作及び制作した動画を利用した効果的な広告・宣伝等のプロモーション企画、実施に係る経費

②各種許可及び使用申請等の手続きに係る経費

③業務全体の運営管理と実績報告に係る経費

④その他事業の実施に必要な経費

※本業務は、上記金額内で提案を募集するものであり、契約締結に関する予定金額ではない。

※感染症の拡大など不測の事態により、業務内容の全部もしくは、一部の実施が困難になった場合、市と受託者が協議したうえで契約前または業務履行中に業務内容、契約金額等を変更する可能性がある。

（5）支払条件

本業務完了後に一括して支払う

（6）事業所管課

焼津市役所 こども未来部 子育て支援課 子育て政策担当

〒425-8502 静岡県焼津市本町2-16-32

電話：054-626-1137 FAX：054-626-2187

メールアドレス：kosodate@city.yaizu.lg.jp

3 資格要件

本業務の企画提案競争に参加する者は、本業務を実施するに当たり必要な能力を有する者で、次に掲げる全ての要件を満たしている者を指名する。

- (1) 企画提案書等の提出時において、焼津市から入札参加資格停止の処置を受けていないこと。
- (2) 焼津市随意契約見積心得の第 15（見積りする資格のない者）の各号のいずれにも該当しないこと。
- (3) 過去 5 年間（令和元年～令和 5 年度）において、同様の業務の実績を有していること。
- (4) 本社または営業所の所在が静岡県内にあること。
- (5) 複数の事業者による応募
 - ア 複数の事業者で共同事業体を設置する場合、(3)については構成する事業者のうち 1 者が要件を満たせば足りるものとする。（この場合、当該事業者が代表者として共同事業体を構成すること。）
 - イ (1) 及び (2) については、構成する全ての事業者が応募要件を満たすこと。
 - ウ 単独で応募する事業者は、共同事業体の構成員となれない。また、複数の共同事業体において構成員となることはできない。

4 参加表明書等の提出期限、提出場所及び方法

- (1) 提出期限 令和 6 年 6 月 21 日（金）正午（必着）
 - (2) 提出場所 2-（6）に同じ
 - (3) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着を条件とする。）
 - (4) 提出書類
 - ア 様式第 1 号「参加表明書」
 - イ 様式第 2 号「会社概要」及び会社パンフレット
 - ウ 様式第 3 号「事業実績」
 - エ 法人・商業登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（写し可。発行日より 3 カ月以内のもの。）
 - オ 財務諸表（写し可。貸借対照表、損益計算書及び株主（社員）資本等変動計算書、いずれも終了した直近の事業年度のもの。）
 - カ 納税証明書（写し可。法人税、消費税及び地方税について未納がないことを証明するもの。税務署様式その 3 又はその 3 の 3）
 - キ 印鑑証明書（写し可。代表者印の印鑑証明書 発行日より 3 カ月以内のもの。）
 - ク 共同企業体の設置に関する協定書（写し可。共同企業体のみ）
- ※なお、焼津市競争入札参加資格者の資格に関する要綱に基づき、有資格者名簿に登録をしている者については、上記エからキは省略することができる。

5 参加資格決定通知書

- (1) 市は、参加表明書等を提出した事業者に対し、その内容を審査し、令和 6 年 6 月 26 日（水）までに様式第 4 号「参加資格決定通知書」を電子メールにより通知する。

- (2) 参加資格が無いと認められた事業者は、その理由について、通知を受けた日の翌日から起算して7日（祝日等を除く）以内に、書面により説明を求めることができる。市は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答する。なお、期限後の質問は受け付けない。
- (3) 提出書類に不備等があった場合には失格とする。

6 参加表明後の辞退

参加表明書提出後に参加を取りやめる場合は、様式第7号「プロポーザル参加辞退届」を令和6年7月5日（金）午後5時（必着）までに、2-（6）の事業所管課へ提出すること。参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いは受けない。

7 質問の受付及び回答

説明会は開催しない。質問は、質問書（様式第6号）により焼津市子育て支援課へ電子メールで提出すること。ただし、審査に支障をきたす質問及び委託業務の実施に必要ないと判断される質問は受け付けない。

- (1) 提出期日 令和6年6月14日（金）正午まで
- (2) 提出先 【子育て支援課】 kosodate@city.yaizu.lg.jp
- (3) 回答方法 令和6年6月19日（水）までに取りまとめ、質問者を伏せて、参加表明のあったもの全員に電子メールで送付する。なお、必要に応じて質問内容を伏せる場合がある。必ず電子メールの受信を確認すること。

8 企画提案書等の提出

本実施要領、仕様書を十分把握した上で、下記のとおり書類を提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年7月29日（月）正午まで（必着）
- (2) 提出方法 持参又は書留郵送により提出すること。
- (3) 提出書類

- | | |
|-----------------------|-----|
| ①企画提案書等提出届兼誓約書（様式第5号） | 1部 |
| ②企画提案書一式 | 7部※ |
- ・企画提案書（A4版任意様式、図面等はA3版折込可）
 - ・業務実施体制調書（様式第8号）
 - ・見積書（A4版任意様式 事業総額、消費税別記、内訳明細書記載）
- ※仕様書に記載の事項は、必ず盛り込むこと。
- ※片面印刷とし、図面等も含めて30ページ以内とすること。
- ※各ページの下中央に通し番号を振ること。
- ※企画提案書 7部のうち6部には、社名等参加者の特定できるものを記載しないこと。

(4) 提出上の注意事項

- ①見積書作成にあたっては、見積もった金額に消費税及び地方消費税（100分の10に相当する額）を加算し、その額を見積書に記載すること。
- ②提出期限までに提出されなかった場合は、いかなる理由でも選定されない。
- ③企画提案書は、1応募者につき1提案とする。
- ④企画提案書等の提出期限後の差し替え、削除、再提出は認めない。

9 選定方法等

(1) 書類審査及び結果通知

参加事業者によるプレゼンテーションを実施し、プロポーザル選定委員会において審査を行い、最適提案者（優先交渉権者）及び次順位の候補者を特定する。

なお、参加事業者が4者以上の場合、子育て支援課において事前に審査基準に従って書類審査を行い、プレゼンテーション参加事業者を3者以内に絞る。

審査結果は企画書類を提出した全ての事業者に対し、令和6年8月1日（木）午後5時までに電子メールにて通知する。

また、書類審査の過程において、電子メールの送信などにより、提案者に対して質疑や追加資料の提出依頼を行う場合がある。

(2) プレゼンテーション及び結果通知

事業者によるプレゼンテーション、ヒアリングをもとに本市において審査を実施し、総合的に評価し優秀であると認められる者を選定する。

プレゼンテーションの日程は以下のとおり。

日時：令和6年8月5日（月）

場所：焼津市役所本庁舎内

(3) 審査基準

審査委員会は、提出書類及びプレゼンテーション内容について以下の審査基準をもとに100点満点で審査し、合計点数により、最高得点者を最適提案候補者として特定する。合計点と同じ場合は、出席委員の多数決により決する。

審査項目	審査事項	審査基準	配点
実績	事業実績	過去5年間（令和元年～令和5年度）の類似事業実績	20点
業務実施体制	運営執行体制	連絡調整体制が整い、トラブル対応が迅速か	5点
実施方針	理解度、意欲	事業目的を理解し、趣旨を反映した提案がなされているか また、積極的に取り組む姿勢が認められるか	10点
スケジュール	事業スケジュール	事業の実施スケジュールは効果的かつ無理のないものか	5点
提案内容	プロモーション内容	「ママ・パパにやさしい焼津市」の周知と認知度向上に効果があるか	50点
費用	費用の妥当性	企画内容と費用とのバランスが妥当であるか	10点
合 計			100点

(4) 失格要件

次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ①提出書類に虚偽の記載または重大な不備があると認められる者
- ②参加資格に違反しているまたは適合しない者

- ③個別に委員会の委員と接触を持つなど、審査の公平性を害する行為を行った者
- ④審査員又は担当職員に本企画に対する助言を求めた場合
- ⑤見積額が概算事業費を超えた提案をした者
- ⑥提案に対して談合等、不正行為があった場合
- ⑦審査基準に基づき審査した結果、採点が6割に満たない場合

(5) 選定結果の通知

- ①最適提案者へは、応募提案が選定されたことを書面で通知する。
- ②最適提案者として選定されなかった応募提案者へは、選定されなかったこと及びその理由を書面により通知する。なお、審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

10 最適提案者の地位と委託業務契約

最適提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

最適提案者には委託業務契約の第1順位の優先交渉権を与えることとし、仕様内容等について契約締結の交渉を行う。

なお、最適提案者と協議が整わない場合その他の理由により契約締結が不調となった場合には、次順位の候補者と順次交渉するものとする。

11 スケジュール

内容	期間、期日
公告	令和6年6月5日（水）
質問受付期間	6月14日（金）正午まで
質問回答期限	6月19日（水）までにメールで回答
参加の表明	6月21日（金）正午まで
参加資格決定通知	6月26日（水）まで
参加表明後の辞退	7月5日（金）まで
企画提案書等の提出期限	7月29日（月）正午までに持参又は書留郵便
書類審査結果通知	8月1日（木）までにメールで回答
プレゼンテーション	8月5日（月）
審査結果（優先交渉権利者等）の通知	審査から概ね7日以内
委託業務の契約締結（随意契約）	8月9日（金）までに

12 その他留意事項

- (1) 応募に関し必要な費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 選定結果について、異議を申し立てることはできない。
- (3) 提出書類は、本業務以外の目的には使用しない。
- (4) 提出書類は、本業務の審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、提出書類は返却しない。なお、本業務の契約を締結した後、作成した複製は破棄するものとする。
- (5) 企画提案書等の提出期限の日から契約締結の時までの間に、焼津市から入札参加資格停止の措置を受けたときは、当該資格を喪失するものとする。
- (6) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本要領で定めるもののほか、焼津市

契約規則を準用する。

13 本業務に関する問い合わせ先

焼津市役所 こども未来部 子育て支援課 子育て政策担当 鈴木・飯塚

〒425-8502 静岡県焼津市本町2-16-32

電話：054-626-1137 FAX：054-626-2187

メールアドレス：kosodate@city.yaizu.lg.jp